

令和2年3月24日

習志野市長 宮本 泰介 様

習志野市商店会連合会

会長 高橋 賢



要　望　書

平素は、当連合会へご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和元年12月中国武漢市で発症が確認された、新型コロナウイルス（COVID-19）は、2月に入ると日本国内にとどまらず、3月までには世界100数十か国・地域に拡散し、ついに、WHO（世界保健機構）は、パンデミック（世界的流行）になったとの見解を表明しました。

これは、世界規模の人的交流と物流の停滞を招き、ひいては世界規模の経済停滞を予測させるものとなりました。

このことが米証券市場での株価の暴落につながり、さらに日本を含む世界同時株安を誘引し、金融市場の世界規模での混乱を招くこととなりました。

新型コロナウイルス（COVID-19）は、我々中小規模小売・卸小売り・サービス業者へも大きな影響を与える結果となりました。

商店街への客足の減少による売上の激減により、人件費・家賃・水道光熱費等の固定費が中小事業者の重荷となり、経営の継続が困難な状況となっています。

いずれこの問題は終息すると推測しますが、その時に中小事業者が存続していなければ、経済全体の回復は見込むことはできません。

故に、この時期にこそ中小事業者への金融支援が円滑・確実に実行されるよう、市の強力な支援を要望いたします。更には地元習志野市の経済振興を図るという観点から、次の事項を強力に推進いただくことを要望いたします。

- ① 商店会会員が銀行融資を受ける際、その実行が速やかになされるとともに、信用保証料と利息の補助をしていただくこと。
- ② 当市の公共事業体での消費財や耐久財の調達を地元事業者から優先的に行うこと。

